

**福岡市水道水源かん養事業基金運営委員会  
第30回 運営委員会**

日 時：令和5年7月3日（月）13:30～

場 所：福岡市水道局 本館4階 局議室

**【次 第】**

1 開 会

2 委員長及び副委員長の選任

3 概要説明

4 議 事 I 令和4年度事業実績について

II 令和5年度事業について

5 その他

6 閉 会



# 概要説明 福岡市水道水源かん養事業基金について

## 1 背景と基金の設置目的

福岡市は、政令指定都市の中で、唯一市内に一級河川が流れていないなど、地理的に水資源に恵まれていないため、大正12年の水道創設以来、主に近郊河川や市外のダムからの水資源確保に努めてきました。しかし、昭和53年には異常少雨により渇水が発生し、287日にも及ぶ長期間の給水制限により、市民生活や社会活動に多大な被害をもたらしました。

それ以後、市外を流れる一級河川の筑後川からの導水など、さらなる水資源開発を行ってきており、福岡市の水源は、約1/3を筑後川からの受水が占めるなど、その多くを市外に頼っている実情があります。

一方で、筑後川の上流域等の水源地域では、山村の過疎化、林業就業者の高齢化などにより、担い手や資金の不足が進み、手入れの行き届いた森林の管理が難しくなっている実情があります。

そのような背景がある中で、福岡市の水道水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保するとともに、市民に水の大切さや水源地域に対する認識を深めてもらうことを目的として、本市水道水源のかん養機能の向上や水源地域との連携・協力を深める事業を行うため、平成9年度に「福岡市水道水源かん養事業基金」を設置しました。

### 〔基金設置根拠条例等〕

#### 福岡市水道水源かん養事業基金条例(抜粋)

##### (設置)

第1条 福岡市の水道水源のかん養機能の向上、水源地域の活性化等を図る事業を行うため、福岡市水道水源かん養事業基金（以下「基金」という。）を設置する。

##### (積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計及び水道事業会計のそれぞれの歳出予算において均等に定める額の合計額とする。

2 前項の合計額は、各年度における水道料金調定の基礎となる使用水量1立方メートルにつき1円をもって算定した額を目安とする。

##### (省略)

##### (処分)

第6条 市長は、基金の設置の目的を達成するため必要があると認めるときは、これを処分することができる。

##### (省略)

##### 附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

#### 大渇水時の南畠ダム(S53年)



#### 福岡市水道水源かん養事業基金要綱(抜粋)

##### (趣旨)

第1条 この要綱は、福岡市水道水源かん養事業基金条例（平成9年福岡市条例第42号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、福岡市の水道水源かん養機能の向上、水源地域の活性化等を図る事業を行うために必要な事項及び福岡市水道水源かん養事業基金（以下「基金」という。）の積み立て方法を定めるものとする。

##### (基金の処分対象事業)

第2条 基金の処分の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 本市水道関連水源林の造林、下刈、間伐、枝打ち、その他水源林の造成整備事業
- (2) 水源地域の活性化に資する事業
- (3) 水源地域の地元自治体が主催する植樹祭、その他の上下流交流事業
- (4) その他基金からの交付が適当と認められる事業

##### (省略)

##### (運営委員会)

第4条 基金を処分して実施する事業の評価や効果的な推進に向けた助言・提案を行うため、福岡市水道水源かん養事業基金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

2 運営委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

（以下省略）

## 福岡市の水源

福岡市の水源は、9つのダム（うち6つは市外）と、近郊河川そして福岡地区水道企業団※からの受水でまかなっており、多くの水源を市外に頼っています。

### ダム

福岡市が取水している9つのダムの有効容量は、約8,952万m<sup>3</sup>になります。曲渕・脊振・長谷（市内）・久原ダム（久山町）は水道専用ダム、南畠（那珂川市）・江川（朝倉市）・瑞梅寺（糸島市）・猪野（久山町）・五ヶ山ダム（吉野ヶ里町・那珂川市）は、水道のほかに洪水調整や灌漑なども目的とする多目的ダムとなっています。

### 近郊河川

市内を流れ博多湾に注ぐ川は、多々良川、御笠川、那珂川、室見川などありますが、そのすべてが中小の二級河川で、大河川と呼ばれる一級河川はありません。

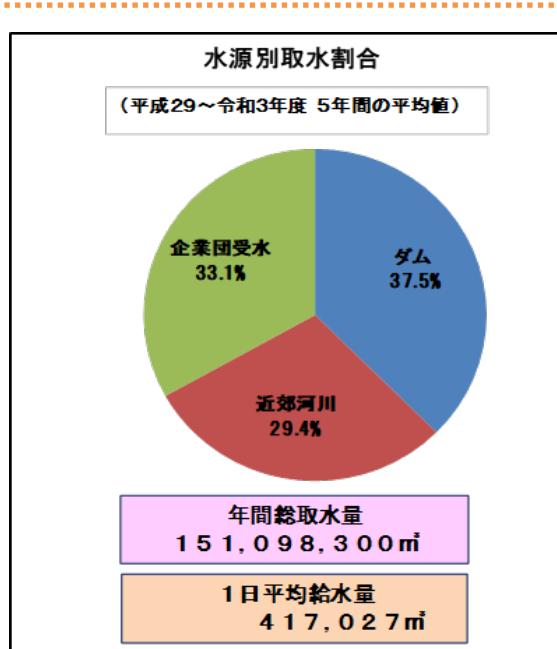
### 企業団受水

#### ●筑後川の水

九州最大の一級河川「筑後川」は、広く福岡、佐賀、熊本、大分の4県にまたがり、特に中・下流域において豊かな土壌を育むなど、古くから多くの実りをもたらしてきました。福岡市は、昭和58年から、筑後大堰地点より取水された筑後川の水を、福岡地区水道企業団の牛頸浄水場を経由して、水道用水として受水しています。

#### ●海水淡水化事業

福岡都市圏は、気象条件に左右されることなく安定した給水を行うことができる海水淡水化事業に取り組み、福岡地区水道企業団が事業主体となって、生産水量1日最大50,000m<sup>3</sup>の「海の中道奈多海水淡化センター」を建設し、平成17年度から供給を開始しました。



#### ※福岡地区水道企業団とは？

福岡地区水道企業団は、6市7町1企業団1事務組合で構成されており、水資源に恵まれない福岡都市圏の水需要の増加に対処するため、筑後川から取水して浄水処理した水、多々良川水系の鳴淵ダムから取水して浄水処理した水及び海水淡化センターで生産した水を、久山町以外の構成団体に、水道用水として供給しています。

#### 【構成団体】

福岡市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・春日那珂川水道企業団・古賀市・宇美町・志免町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町・新宮町・宗像地区事務組合・糸島市

## 2 基金の現況

平成9年度に設置した「福岡市水道水源かん養事業基金」は、『**水道水を1m<sup>3</sup>使用するごとに1円を積立てる**』こととしたもので、**10年間で15億円**の積み立てを目標にして、平成18年度まで積み立てを行いました。



## 3 基金で行う事業

10年間で積み立てた基金を活用し、本市水道関連ダム※1の水源地域や、筑後川上流域の水源地域※2等において、毎年度、下図の事業を行っています。

### ※1 本市水道関連ダム

曲渕・脊振・長谷（市内）、南畑（那珂川市）、江川（朝倉市）、瑞梅寺（糸島市）、久原・猪野（久山町）、五ヶ山（吉野ヶ里町・那珂川市）

### ※2 筑後川上流域の水源地域

日田市（大山町・中津江村）

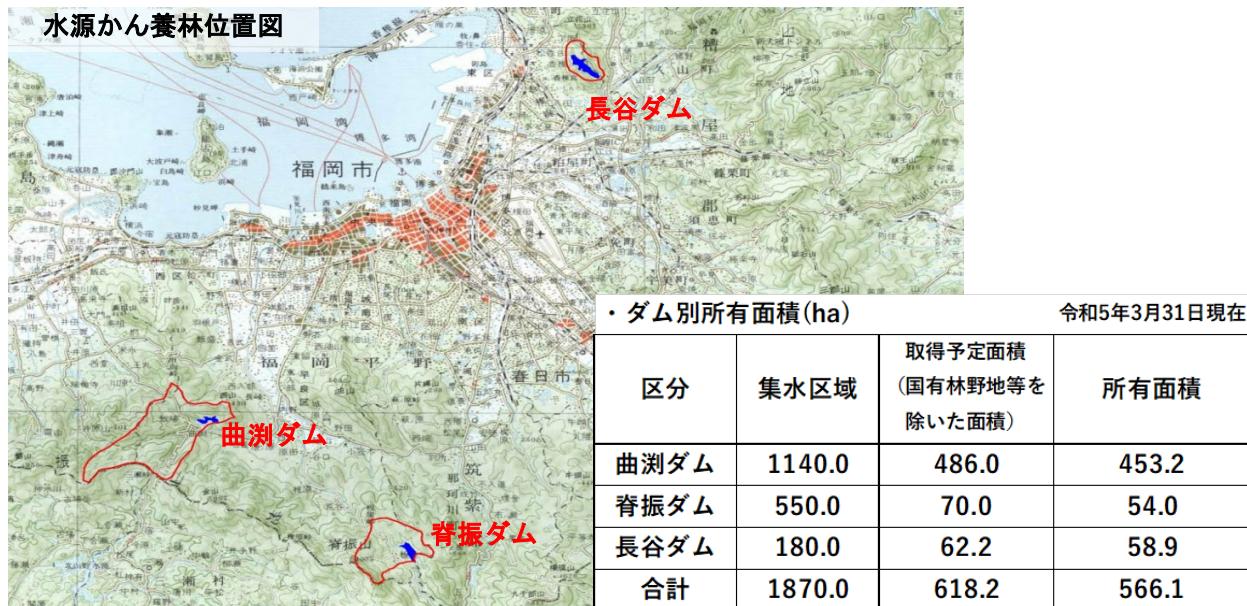
	令和5年度 予算	令和4年度 予算	令和4年度 決算
<b>【水源地域の森林保全】</b>	<b>26,008</b>	<b>27,297</b>	<b>25,062</b>
(1)市内水源かん養林整備事業	23,008	24,297	22,943
(2)市外水源かん養事業への支援 (那珂川市・糸島市)	3,000	3,000	2,119
<b>【水源地域との連携・協力】</b>	<b>1,400</b>	<b>1,400</b>	<b>286</b>
(3)水源地域との交流事業	1,400	1,400	286
<b>【市民との共働】</b>	<b>2,102</b>	<b>2,151</b>	<b>1,009</b>
(4)水源林ボランティア共働事業	1,202	1,251	885
(5)福岡市市民団体水道水源かん養等活動 助成金事業	900	900	124
<b>合計</b>	<b>29,510</b>	<b>30,848</b>	<b>26,357</b>

## 4 事業の概要

### 【水源地域の森林保全】

#### (1) 市内水源かん養林整備事業

昭和53年の渴水を契機に、水源かん養機能を有する水源林の重要性を再認識し、市内の水道専用ダムである曲渕・脊振・長谷ダムの集水区域の民有林を取得し、乱開発による水質の汚染防止に努めると共に、水源かん養機能を高めるため、間伐等の水源かん養林の整備を行っています。



#### (2) 市外水源かん養事業への支援

##### ① 市外水源かん養林整備支援事業

水道局が供給している水道水は、その水源の多くを筑後川などの市外に依存しています。しかし、筑後川上流などの水源地域では、過疎化や林業就職者の高齢化による担い手不足等が要因となり、十分な森林管理が望めない状況となっています。

このため、市外水源かん養林整備支援事業として、那珂川市(南畑ダム)、糸島市(瑞梅寺ダム)と等分の費用負担で、各ダム集水区域の民有林を対象として行われる森林整備を支援しています。

##### ② 市外水源かん養基金への支援

福岡市の水道関連ダムである江川ダムや福岡都市圏が水道用水を取り水している寺内ダム、筑後川の流量の安定化や環境改善等を目的として建設された小石原川ダムの上流域や周辺地域では、過疎化や林業就職者の高齢化による担い手不足等の要因に加え、近年有害獣被害が増加したため、森林の荒廃が非常に深刻なものになっています。

そこで、森林の再生と水源かん養機能向上を目的とした長期的な取り組みを行うため、3つのダムの水源地域自治体である朝倉市及び東峰村において「水源かん養基金」が平成27年4月に設置されました。同基金を活用した取り組みは、福岡市などのダム利水者にとっても、将来にわたりダムから安定的に水道用水を取り水するためには必要なものであるため、同基金へ協力することとし、平成27年度から令和元年度まで支援金を拠出し、森林の再生と水源かん養機能向上を支援しています。

なお、朝倉市・東峰村水源かん養基金を活用した森林整備事業は、引き続き現在も両自治体により実施されています。

**水源かん養機能****～水道水にはとても大事な機能です～**

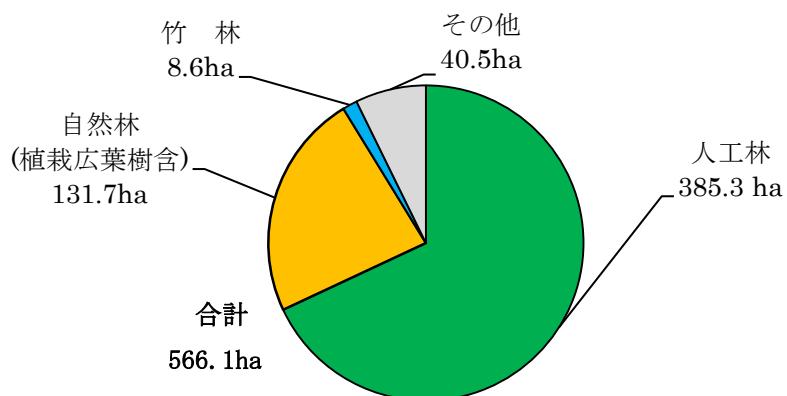
**雨水貯留機能**: 森林は土の中に水を蓄えることで、雨が降らない時でも河川にゆっくりと流れ出し、水の流れが絶えないようにします。

**洪水緩和機能**: 森林に降った雨は地中にゆっくりと浸透し、一時的に蓄えられることから、雨水が一気に河川へ流れ込むことを防ぎます。

**水質浄化機能**: 森林の土壤は、雨が浸み込むと空気中の塵や大気汚染物質を取り除くとともに、ミネラルが溶け出し、おいしい水になります。

**森林の種類**

森林には自然林と人工林がありますが、水道局が水源かん養林として取得した森林の内、木材生産を目的として人工的に植えられたスギ・ヒノキの人工林が、全体の約 70%を占めています。取得後も継続的に手入れが必要となっています。



水源かん養林樹種の内訳 (R 5.3.31 時点)

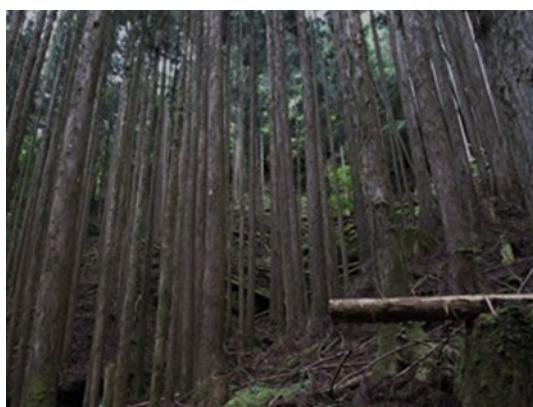
**荒廃する人工林**

人工林は木材生産を目的として作られた森林で、真っ直ぐな木材を作るため、密に植えられています。そのため定期的に間伐（間引き）を行なわないと太陽光が木の根元や地面に十分届かないで下草等が生えにくく、土壤は流され根はむき出しとなります。

その結果、土砂災害が起こりやすい森林となり、水源かん養機能は低下していくことから、安定した良質の水資源の供給が困難となります。

**水源かん養林の整備**

人工林は継続的な手入れが必要なことから、計画的な間伐や木の成長の妨げとなる竹の伐採などの整備を長期的に行うことによって、水源かん養機能の向上を図っていくこととしています。



間伐していない森林



間伐している森林

## 【水源地域との連携・協力】

### (3) 水源地域との交流事業

筑後川流域の日田市・朝倉市や吉野ヶ里町などの水源地域において、植樹・下草刈りなどの育林活動、森林・農業体験やダム見学等を通じた交流を実施し、福岡市民と水源地域の方々との相互理解・連携を深めています。

地域	事業名	本市との関係性	開催時期	内容	主な参加者	R4年度参加者数 (うち福岡市民)
朝倉市	上秋月湖水源の森づくり事業	江川ダムの水源地域	11月	植樹・間伐等の育林活動、交流会	福岡市民、朝倉市民 等	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
日田市	200海里の森づくり下草刈事業 (中津江村)	筑後川上流の水源地域	9月	下草刈り等の育林活動、交流会	福岡市民、日田市民、大川市民 等	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
	ひと山まるごとガーデニング事業 (大山町)		9月	下草刈り等の育林活動、交流会	福岡市民、日田市民 等	87 (15) ※
吉野ヶ里町	弥生の都吉野ヶ里町交流事業	五ヶ山ダムの水源地域	11月	五ヶ山ダム見学、木の実工作体験	福岡市民、吉野ヶ里町民 等	32 (20) ※

※開催した事業についても、新型コロナ感染対策として、参加者数を縮小して実施



弥生の都吉野ヶ里交流事業



ひと山まるごとガーデニング 下草刈り

### ※福岡都市圏流域連携基金事業への参画

地理的に水資源に恵まれない福岡都市圏 17 市町(※1)が連携・協力して、水源開発の円滑な推進や渇水時の取水の安定化を図るため、平成 17 年度に設立した「福岡都市圏流域連携基金」へ本基金から負担金を拠出するとともに、都市圏共通の水道関連ダム(※2)の水源地域や流域との交流推進、森林保全、地域振興支援などの事業を、都市圏の他の自治体と共同で行い、相互理解と連携を深めています。

同基金の積み立ては、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間で終了しましたが、事業の運営や実施への参画は今後も継続して行います。

#### ※1 福岡都市圏17市町

福岡市/筑紫野市/春日市/大野城市/太宰府市  
那珂川市/古賀市/宇美町/篠栗町/志免町/須恵町  
新宮町/久山町/粕屋町/宗像市/ 福津市/糸島市

#### ※2 都市圏共通の水道関連ダム

鳴淵(篠栗町)、江川・寺内(朝倉市)、合所(うきは市)、  
大山(日田市)、五ヶ山(吉野ヶ里町)



水キャンペーン(博多駅)



筑後川のめぐみフェスティバル(天神)

## 【市民との共働】

### (4) 水源林ボランティア共働事業

市民との共働による水源林保全活動等の活性化を図るため、「福岡市水源林ボランティア」と共働して、下記の活動等を実施しています。

#### ① 育林活動（伐竹・下草刈り・間伐・枝打ち等）

##### ○育林活動 (令和4年度)

回数	45
延べ参加人数	600

##### ○福岡市水源林ボランティア

認定・登録者数	76
---------	----



育林活動の様子

#### ② 広報活動（水・水源林・水源林保全活動の大切さを市民へPR）

##### ○筑後川水源地域との交流活動

(令和4年度)

月/日	事業名・活動名	主 催	補助事業	参加者数
6/18~19	筑後川上流域の水源林保全活動・交流	水源林ボランティアの会	筑後川水源地域対策基金	23
11月20日	筑後川上流域の水源林保全活動・交流 (日田市大山町田原来)	水源林ボランティアの会	福岡都市圏環境対策支援 (福岡都市圏広域行政組合)	38

##### ○市民へのPR等の広報活動

月/日	事業名・活動名	主 催	補助事業	参加者数
10月開催	長谷ダム水がめまつり出展	長谷ダム水がめまつり 実行委員会	—	大会中止
10/16~17	筑後川のめぐみフェスティバル出展 (福岡市役所西側ふれあい広場)	福岡都市圏広域行政組合	—	38
12/15~1/7	水道局・市役所への門松設置	水源林ボランティアの会	—	100

### (5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成金事業

子ども会育成連合会などの市民団体が実施する水源地域での植樹、下草刈り、枝打ち、間伐等の育林活動や水源地域住民との交流活動等に要する費用（バス借上料、会場借上料など）の一部を助成し、その活動を支援しています。

助成事業の概要	対象となる活動	・福岡市関連の水源地域で実施する植樹、下草刈り、枝打ち、間伐等の森林保全活動 ・水源地域住民との交流活動 ・水源地域との交流等に関する講演会、シンポジウム等の開催 (ただし、市内で開催されるものに限る。) など
	対象となる団体	福岡市内に居住又は勤務、もしくは通学する者で構成する概ね20名以上となる市民団体
	対象となる経費	バス借上料、有料道路通行料、傷害保険料、会場借上料、会場設営費、指導者謝礼金等
	助成額	対象経費のうち、森林保全活動は3分の2以内、その他活動は2分の1以内の額 (ただし、1団体 1年度 30万円を限度)
	活動実施先	朝倉市、日田市(大山町、中津江村)、吉野ヶ里町 等の水源地域

#### 【堤地区自治協議会青少年部 朝倉市下戸河内住民との交流】



植樹の様子



交流の様子

## I 令和4年度事業実績について

**予算額 30,848千円／決算額 26,357千円**

**【水源地域の森林保全】 《予算額 27,297千円／決算額 25,062千円》**

(千円)

事業名	予算額	決算額	内 容
<b>(1) 市内水源かん養林整備事業（曲渕・脊振・長谷ダム）</b>			
育林	21,962	21,942	下刈 12.59ha、除伐 32.89ha、間伐 30.16ha (施業面積 75.64ha)、作業道 1,163.3m
造林	1,333	0	
森林G I S	1,002	1,001	システム保守・改良、リース契約更新料
小 計	24,297	22,943	
<b>(2) 市外水源かん養事業への支援</b>			
①那珂川水源地域整備促進委員会 (南畑ダム集水区域)	2,000	2,000	間伐 11.67ha、下刈 0.41ha
②糸島市水源林整備促進委員会 (瑞梅寺ダム集水区域)	1,000	119	下刈 3.4ha
小 計	3,000	2,119	
合 計 (①+②)	27,297	25,062	

**【水源地域との連携・協力】 《予算額 1,400千円／決算額 286千円》**

**(3) 水源地域との交流事業**

(千円)

事業名 (団体名)	予算額	決算額	開催場所	内 容	参加人数 (うち福岡民)
・朝倉市との交流事業（江川ダム関連）					
上秋月湖水源の森づくり事業 (上秋月湖水源の森づくり実行委員会)	750	0	朝倉市江川	植樹	新型コロナウイルス感染 拡大防止により中止
小 計	750	0			
・日田市との交流事業（筑後川上流地域関連）					
200海里の森づくり下草刈り事業 (200海里の森づくり実行委員会)	400	36	日田市中津江村	下草刈り	新型コロナウイルス感染 拡大防止により中止
ひと山まるごとガーデニング (アグ・グリーン大山ボランティア実行委員会)	200	200	日田市大山町	下草刈り	87 (15)
小 計	600	236			
・吉野ヶ里との交流事業（五ヶ山ダム関連）					
弥生の都吉野ヶ里交流事業 (弥生の都吉野ヶ里交流事業実行委員会)	50	50	吉野ヶ里町	ダム見学・木の実工作体験	32 (20)
小 計	50	50			
合 計 (①+②+③)	1,400	286			

**【市民との共働】 《予算額 2,151 千円 ／ 決算額 1,009 千円》**

**(4) 水源林ボランティア共働事業**

( 予算額 1,251 千円 ／ 決算額 885 千円 )

(千円)

助成団体	予算額	決算額	内 容
・福岡市水源林ボランティアの会	630	630	活動助成金 (1,050 円/人) 【申請件数】45回、600人 【交付金額】630千円
	621	255	その他消耗品等
合 計	1,251	885	

**(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業**

( 予算額 900 千円 ／ 決算額 124 千円 )

**■助成金交付状況一覧**

活動地域	予算額 (千円)	決算額 (千円)	申請事業数 (件)	申請団体
朝倉市	900	14	1 件	・堤地区自治協議会青少年部
東峰村		0	1 件 (中止)	・南区井尻 5 丁目 3 地区町内会
吉野ヶ里町		0	2 件 (中止)	・筑紫丘校区シニアクラブ連合会
福岡市		110	1 件	・曲渕里山くらぶ
合 計	900	124	5 (うち、3件中止)	(申請：4 団体)

## II 令和5年度事業について

予算額 29,510千円

### 【水源地域の森林保全】

《予算額 26,008千円》

(千円)

事業名	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	内 容
<b>(1) 市内水源かん養林整備事業（曲渕・脊振・長谷ダム）</b>			
育林	22,273	21,962	下刈 15ha、除伐 20ha、間伐 35ha 施業面積 約 70ha、作業道 1,800m
造林	0	1,333	
森林G I S	735	1,002	システム保守、リース契約更新料
小 計	23,008	24,297	
<b>(2) 市外水源かん養事業への支援</b>			
①那珂川水源地域整備促進委員会 (南畑ダム集水区域)	2,000	2,000	林地調査、間伐、枝打ちなど
②糸島市水源林整備促進委員会 (瑞梅寺ダム集水区域)	1,000	1,000	下刈、竹転など
小 計	3,000	3,000	
合 計 (①+②)	26,008	27,297	

### 【水源地域との連携・協力】

《予算額 1,400千円》

#### (3) 水源地域との交流事業

(千円)

事業名 (団体名)	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	開催場所	内 容	開催予定日
・朝倉市との交流事業（江川ダム関連）					
上秋月湖水源の森づくり事業 (上秋月湖水源の森づくり実行委員会)	750	750	朝倉市江川	植樹	令和5年12月予定
小 計	750	750			
・日田市との交流事業（筑後川上流地域関連）					
200海里の森づくり下草刈り事業 (200海里の森づくり実行委員会)	400	400	日田市中津江村	下草刈り	令和5年9月2日予定
ひと山まるごとガーデニング (ア・グリーン大山ボランティア実行委員会)	200	200	日田市大山村	下草刈り	令和5年9月23日 予定
小 計	600	600			
・吉野ヶ里との交流事業（五ヶ山ダム関連）					
弥生の都吉野ヶ里交流事業 (弥生の都吉野ヶ里交流事業実行委員会)	50	50	吉野ヶ里町	ダム見学、 森林・農業 体験	令和5年11月予定
小 計	50	50			
合 計 (①+②+③)	1,400	1,400			

**【市民との共働】 《予算額 2,102千円》**

**(4) 水源林ボランティア共働事業**

(予算額 1,202千円)

(千円)

助成団体	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	内 容
・福岡市水源林ボランティアの会 (予定)	630	630	活動助成金(1,050円/人)
	572	621	その他消耗品、資材、バス借上代等
合 計	1,202	1,251	

**(5) 福岡市市民団体水道水源かん養等活動助成事業**

(予算額 900千円)

**■助成金申請状況一覧（6月末現在）**

(千円)

活動地域	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	交付決定額	申請事業数	申請団体
朝倉市			77	1件	・堤地区自治協議会青少年部
東峰村			43	1件	・南区井尻5丁目3区内会
吉野ヶ里町	900	900	96	2件	・筑紫丘校区シニアクラブ連合会
福岡市			146	1件	・曲渕里山くらぶ
合 計	900	900	362	5件	(申請: 4団体)